

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士					
商業実務		商業実務専門課程		医療情報管理科		平成23年文部科学省 告示第166号							
学科の目的		本科は、教育基本法および学校教育法に基づき、医療情報管理に関する高度な知識・技術を習得し、医療情報管理に関する必要な資格を取得し、電子カルテシステムなどのIT化や、情報管理・保管を任せられる人材を育成することを目的とする。											
認定年月日		平成 27 年 2 月 27 日											
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技	
2 年		昼間		1920時間		960時間		360時間		600時間			
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間	
80人		12人		0人		2人		6人		8人			
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。							
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏季:7月23日～8月19日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月18日～3月31日		卒業・進級条件		(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、2年間で1,700単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上であること。							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応じた、学習支援を行っている。		課外活動		■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動: 無							
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 病院、医院等、電子カルテインストラクター、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 ■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テスト・マナー実践講座・身だしなみ講座・ビジュアルアップ講座・エントリー指導・模擬面接・就職斡旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。 ■卒業生数 : 10 人 ■就職希望者数 : 10 人 ■就職者数 : 9 人 ■就職率 : 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 29 年度卒業者に関する平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)							
						資格・検定名		種		受験者数		合格者数	
						医療事務技能審査試験(医科)		③		9人		8人	
						医事オペレーター技能認定試験		③		7人		7人	
						日本語ワープロ検定試験(2級～1級)		③		5人		5人	
						医師事務作業補助技能認定試験		③		3人		1人	
						※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄							
中途退学の現状		■中途退学者 0名 平成29年4月1日時点において、在学者14名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者14名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 中途退学者無し		■中退率 0%									
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する4つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)											
第三者による学校評価													
当該学科のホームページURL		http://www.tmc.ac.jp/											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、医療事務・医療情報管理について知見のある企業、業界団体、学識経験者などが委員として参画する「教育課程編成委員会(商業実務分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。

2 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。

3 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
石神 敏夫	宮城県職業能力開発協会 専務理事	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
森川 昭正	一般社団法人 仙台市薬剤師会 副会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	①
石垣 陽彦	佐藤玄德内科クリニック 事務長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
尾崎 大輔	株式会社ニチイ学館 仙台支店 支店長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
太田 利佳	東北保健医療専門学校 教員		
鈴木 郁子	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:9月、3月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年9月22日 14:00～15:30

第2回 平成30年3月22日 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「見学実習」についての実習地選定、実習内容、目的など実習実施に向けての検討がなされた。

平成29年度検定結果について、看護助手実務能力認定試験など初の校内受験の実施についての報告がなされた。

平成30年度1年生から新カリキュラムで開始している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な能力を育成するために、企業等と組織的な連携をとった講義及び演習が重要と考えている。連携するにあたっては、知識・技術の学修に加えて、実務を遂行するに必要なヒューマンスキルや仕事に対する意識・姿勢への「気づき」を得ることも重視する。企業選定にあたっては、医療情報管理に精通し、さらに講義・演習・指導などにたけている講師を派遣していただけることのできる企業を選定する。また、派遣された講師が適切な学習評価を行うことのできる企業を選定する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

株式会社 ニチイ学館との連携にて、「ビジネス作法」の授業科目を実施している。実習・演習内容として、医療事務員として必要な接遇、第一印象の重要性、表情と声の印象、言葉遣い、電話対応の基本、患者対応、クレーム対応、仕事中の姿勢など実践的に行い、学修成果の評価を行う。電話対応では、ビジネスフォンを使用し、ロールプレイングによる実技指導を行い、専門用語など実務対応を強化している。医療現場のスタッフにも指導しており、実体験談を元に指導が行われる。実習修了時には、講師・担当教員講師が、協議し成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ビジネス作法	作法とは何かを理解することを目的とする。 接遇マナーを理解し、所作を学ぶ。	株式会社 ニチイ学館

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことのできるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 「平成30年度 診療報酬改定セミナー(医科)」 連携企業等: 日本医療教育財団

期間: 3月26日(月) 対象: 診療報酬算定教育に携わる教員

内容: 医科診療報酬改定の解説とポイントを学び、授業に活かす。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」

(連携企業等: 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

期 間: 平成30年2月21日(水)～22日(木)9:30～16:30

対 象: 職業訓練の実施を希望する民間教育訓練機関の施設責任者、訓練運営責任者、講師及び就職支援担当者

内 容: 公的職業訓練の担い手である民間教育訓練機関が実施する職業訓練サービスの質の保証及び向上を図るため、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づくPDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)を活用した職業訓練の運営のために必要な技能及び知識を修得する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 「2025年を迎えて医療事務の今後を考える。ースペシャリストとして能力発揮に向けてー」

(連携企業等: 全国医事振興協会)

期間: 6月27日(水)

対象: 病院勤務の医療事務員、専門学校教員、関連企業

内容: ・医療事務を専門職としてのブランドを確率するためには ・AIが導入された場合人間の仕事は8割消滅してしまう。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力向上のための教員研修」

(連携企業等:前年度「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインの研修」の課程を修了した責任者が全教員を対象として、ガイドラインに則り具体的な演習を取り入れながら、伝達研修を実施する。)

期 間:年3回

平成30年4月27日(金)、8月3日(金)、平成31年3月22日(金)

対 象:全教員

内 容:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)」に基づいて、①職業訓練などの明確化②職業訓練サービスの設計③職業訓練サービスの実施④職業訓練サービスのモニタリングについて、自己診断表を用いて当校の学校教育における実践的な内容を踏まえたグループワークを行い、教育の質の向上に資する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。

なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1:教育理念・目的
(2)学校運営	基準2:学校運営
(3)教育活動	基準3:教育活動
(4)学修成果	基準4:学修成果
(5)学生支援	基準5:学生支援
(6)教育環境	基準6:教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7:学生の受入れ・募集
(8)財務	基準8:財務
(9)法令等の遵守	基準9:法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10:社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業教育に対する取組を引き続き検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
菊田 正信	東北管理株式会社 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成30年5月10日～ 平成31年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成30年5月10日～ 平成31年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期:平成30年10月31日予定

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2)各学科等の教育	各学科等の教育内容
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学習支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境・教育活動
(6)学生の生活支援	学生生活・就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	職業実践専門課程の基本情報とその取り組み状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療情報管理科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーションスキルⅠ	社会人としてのルールや医療従事者として心構えを学ぶ。	1通	60	2	○	△		○		○		
○			コミュニケーションスキルⅡ	エントリーシート作成や履歴書の作成にあたり自己分析を実施。併せて面接練習を行う。	2前	60	2	○	△		○		○		
○			ビジネスソフトⅠ	パソコンを日常業務の道具として駆使できることを目標とする。文書処理、表計算の一般的な操作を学ぶ。	1通	120	4	△		○	○			○	
○			ビジネスソフトⅡ	プレゼンテーションの手法を理解し、資料の作成方法と発表技術を習得することを目的とする。プレゼンテーション構成(立案、資料作成、発表)を学ぶ。	2前	60	2	△		○	○			○	
○			ビジネス作法	所作とは何かを理解することを目的とする。接遇マナーを理解し、所作を学ぶ。	1後 2前	60	2	△		○	○			○	○
○			介護概論	介護とは何かを学ぶ。	1後	30	1	○		△	○			○	
○			介護技術	福祉用具の名称と使用方法の学び、介護場面における介護、介助方法を身につける。	2前	30	1	△		○	○			○	
○			基礎医学	人体の構造と機能を学び、基礎知識を身に付ける。	1通	90	3	○			○			○	
○			薬学一般	治療薬の分類、人体に対する作用および効果のあらわれ方を学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
○			カルテ管理Ⅰ	カルテの現物管理、カルテの情報管理を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			医事ソフトⅠ	会計ソフトの役割を理解し、その操作を学ぶ。	1通	120	4	△		○	○			○	
○			医療事務Ⅰ	診療報酬点数を理解し、会計計算ができるようになることを目的とする。診療報酬明細書(レセプト)を学ぶ。	1前	90	3	○	△		○			○	

※ 2 年次後期、下記の 2 つの専攻より 1 専攻を選択し履修する

診療情報管理専攻

○	コーディングⅢ	コーディングソフトを使用しての検索を学ぶ。	2 後	60	2	○	△	○	○				
○	カルテ管理Ⅱ	診療記録の中で、受診目的となった疾病を読み取ることを学び、分類実務を行うことでコーディング技術を身につける。	2 後	30	1	○		○			○		
○	臨床医学Ⅱ	臨床医学Ⅰに引き続き医学知識を身に付ける。病気の予防、診断および治療法を学ぶ。	2 後	60	2	○		○		○			

医師事務作業補助専攻

○	業務概論	医師事務作業補助者の業務を学ぶ。	2 後	30	1	○		○		○			
○	医療文書	医師事務作業補助技能認定試験を目指し、診断書、証明書、申請書等の作成方法を身に付ける。	2 後	60	2	○	△	○		○			
○	臨床医学Ⅱ	臨床医学Ⅰに引き続き医学知識を身に付ける。病気の予防、診断および治療法を学ぶ。	2 後	60	2	○		○		○			

合計	3 2 科目		1 9 2 0 単位時間 (6 4 単位)										
----	--------	--	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数（履修単位時間数）が 8 0 0 単位時間数以上であり、2 年間の 1, 6 0 0 単位時間以上履修していること。 (2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」（6 0 点）以上であること。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	2 0 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。